

環境省の公募型技術評価・実証事業一覧

事業・制度名	地下水浄化汎用装置開発普及等調査	低コスト・低負荷型土壌汚染調査対策技術検討調査	脱臭技術適正評価調査	次世代廃棄物処理技術基盤整備事業
対象技術	・中小企業者のための簡易で経済的な地下水浄化対策技術(手法) ・現在までに浄化実績のある技術	・汚染された土壌の調査又は汚染の除去等の措置に係る技術 ・既存の公定法、類似又は同種技術に対して「低コスト・低負荷」である技術 ・適用実績がある技術等を優先して採用	・中小規模事業場(平成14年度は飲食店)を対象とした脱臭技術(低コスト、省スペース、メンテナンスが容易な技術) ・現場での適用事例があるか、無い場合でも適用可能な段階まで十分に検討されている技術	循環型社会の推進及び廃棄物の適正処理に関するもので、本事業により実用化が見込まれ、かつ汎用性及び経済効率性に優れた技術 廃棄物適正処理技術(廃棄物処理施設、最終処分場、不適正処理監視・修復関連技術) 廃棄物リサイクル技術(有機性廃棄物、容器包装、廃家電、廃自動車、建設系廃棄物等のリサイクル技術) 循環型設計・生産技術(リデュース・リサイクル・リユースに係る循環利用設計・建設・生産技術)
実施主体	水環境部地下水・地盤環境室	水環境部土壌環境課	環境管理局大気生活環境室	廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課
創設の背景・目的	・中小事業者による浄化の推進	・土壌汚染の調査・対策にかなりの費用と時間を要する状況。 ・土壌汚染対策法の施行により、土壌調査・汚染判明事例の急増が見込まれる。 ・産廃処分場の不足により汚染土壌の現場での処理、再利用が可能な技術の開発・普及が必要。	・中小規模事業場に対する悪臭苦情の増加 ・ユーザー側の技術選択を容易にする。 ・メーカー側の技術開発の促進	循環型社会の形成の推進及び廃棄物に係る諸問題の解決に資する次世代の廃棄物処理技術に関する基盤を整備することにより、当該廃棄物処理技術の導入を促進し、廃棄物の適正な処理の推進を図ることを目的とする。
評価手法	・技術を公募し、環境省が書類選考、ヒアリングを実施し、採用を決定。 ・環境省が選定(又は応募企業が確保)した候補地において実証試験を実施し、応募企業が報告書を取りまとめる。	・実績等をもとに事業者自らが行った評価結果等に基づき、書類選考、ヒアリング及び検討会の検討を経て、対象技術を選定。 ・選定した技術について、評価を行うために必要な事項について現場実証試験等を実施。 ・応募企業が実証試験結果報告書を取りまとめ。	技術を公募し、書類選考、ヒアリングを経て学識経験者からなる評価検討会で検討。なお、実測データが不十分なために適正な評価を行えないものについては、追加調査を実施。選考技術に関する適正評価書を作成。	・技術開発課題を公募 ・専門家による審査委員会で事前評価され、環境大臣が採択を決定 ・事前評価は、技術的必要性、社会的必要性、計画の妥当性、技術的能力、実現可能性、汎用性・経済効率性を評価 ・採択された技術の開発者が、技術開発・実証を行い、成果を「技術開発報告書」に取りまとめる。
1技術当たりの実施期間	・実証期間は単年度で6ヶ月間程度	・原則単年度 ・複数年も可能だが、毎年度末に評価し、打ち切りの可能性もある。	・1年	・1年
費用負担	環境省の負担額は、1実証試験あたり4百万円が上限	環境省の負担額は、1実証試験あたり2千万円が上限	実測データが不十分な技術で追加調査を行うものについては、環境省が費用を負担	・事業費の2分の1以下で、1億円以下の補助金を環境省から交付
結果公表方法	・情報公開については、別途相談	・HP等により公表予定	・HP、専門誌により公表 ・応募企業等への評価報告書の送付 ・地方公共団体へのPR版の配付	・環境省のHPによる公表、一般公開の発表会での報告
評価技術数	平成14年度 3件	平成14年度 9件	平成14年度 20件	例年10～15件程度を採択
実施期間	平成12年度～	平成14年度～平成17年度	平成14年度～	平成11年度～
予算額(14年度)	約1千6百万円	約2億円	1千万円	約3億円